

# 令和4年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

令和4年9月2日（金）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】	1
・町民憲章朗唱	
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・例月現金出納検査の報告書の配布	
・出張報告	
【 行政報告 】	2
日程第3 行政報告	
【 報告第9号～第12号上程、報告 】	2
日程第4 報告第9号 高齢者福祉施設整備工事の変更請負契約の締結の専決処分の報告 について	
日程第5 報告第10号 令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告 について	
日程第6 報告第11号 令和3年度葛巻町の健全化判断比率について	
日程第7 報告第12号 令和3年度葛巻町の資金不足比率について	
【 議案第32号～第37号・認定第3号～第6号・同意第2号上程、説明 】	6
日程第8 議案第32号 令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）	

- 日程第9 議案第33号 令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第34号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第35号 葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第36号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第37号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 日程第14 認定第3号 令和3年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第4号 令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第5号 令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第6号 令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 同意第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

令和4年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

告示年月日	令和4年8月25日（木）					
再開年月日	令和4年9月2日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和4年9月2日（金） 開議10時00分 散会11時39分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の標	議席番号	議員氏名	出席の標
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	2番	遠藤 裕樹		5番	柴田 勇雄	
会議の書記	議会事務局長	檜木 幸夫		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	触沢 誉
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行
	教育長	鹿崎 良宏	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会長	深澤 進	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	松尾 さゆり
	代表監査委員	馬淵 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長 会計管理者兼 住民会計課長	石角 則行 坂待 典子		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

**議長 ( 高宮一明君 )**

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから令和4年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

**議会事務局長 ( 檜木幸夫君 )**

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

**議長 ( 高宮一明君 )**

ご着席ください。以上で町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和4年葛巻町議会9月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達し

ていますので、会議は成立しました。

なお、本定例会議の会議日程は、本日から9月9日までの8日間とします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、遠藤裕樹君及び5番、柴田勇雄君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。初めに、例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

次に、出張報告をします。7月14日、15日、県議長会理事会政務調査会研修会出席のため、田野畑村に出張しました。7月21日、盛岡広域8市町議会議長会研修会・意見交換会出席のため、八幡平市に出張しました。7月25日、国道281号整備促進期成同盟会総会出席のため、盛岡市に出張しました。8月1日、盛岡さんさ踊りパレード及び盛岡広域8市町議会正副議長意見交換会出席のため、盛岡市に出張しました。8月8日、岩手地区議会議長会県内実行運動出席のため、盛岡市に出張しました。8月23日、県議長会知事を囲む懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。8月24日、盛岡広域8市町議会議長会常任委員会正副委員長会議出席のため、盛岡市に出張しました。

8月30日、31日、県議長会中央研修会県選出国

会議員懇談会出席のため、東京都に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、令和4年葛巻町議会7月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書により、議長において議員を派遣したのはお手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

#### 町長（鈴木重男君）

葛巻町議会9月定例会議の開会に当たり、行政報告を申し上げます。

8月2日から3日にかけて、前線が東北地方を通過したことにより、大気の状態が非常に不安定となり、当町において1時間の最大降水量が35ミリを超え、2日間の合計降水量では140ミリを超える状況となったところであります。

このことに伴い、3日の午前6時過ぎに大雨警報が発令され、町では災害警戒本部を設置し、気象状況を注視していたところ、馬淵川の水量が急激に増加している状況を受け、午前11時40分には災害対策本部に引き上げ、田子地区より下流の馬淵川流域と星野地区の住民の皆さんに対し、警戒レベル4の避難指示を発令したところであります。

そうした中、被害の状況ではありますが、人的被害につきましてはゼロ、建物等への浸水、土砂流入などの被害が合わせて16件、国道、県道及び町道などの道路関係での被害が合わせて50路線、河川関係においては崩壊、洗掘などの被害が合わせて16路線となったところであります。

また、農業関係においては、デントコーン倒伏や農地への土砂流入などが220アールとなっております。

これらの被害につきましては、できるだけ早期に復旧を図るとともに、今後さらなる防災意識の高揚を図り、安心安全に暮らせるまちづくりをさらに推進してまいりたいと考えております。

以上、ご報告を申し上げましたが、今次会議には報告4件のほか、一般会計補正予算など6議案、認定4件、同意1件をご提案申し上げますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。

#### 議長（高宮一明君）

これで行政報告を終わります。

次に、日程第4、報告第9号 高齢者福祉施設整備工事の変更請負契約の締結の専決処分の報告についてから日程第7、報告第12号 令和3年度葛巻町資金不足比率についてまでの4件を一括議題とします。

順次説明を求めます。政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（中山優彦君）

お疲れさまでございます。議案集をお願いいたします。

議案集の1ページをお願いいたします。報告第9号、高齢者福祉施設整備工事の変更請負契約の締結の専決処分の報告についてでございます。地方自治法第180条第1項及び葛巻町議会総合条例第9条第1項の規定によりまして、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同法第180条第2項の規定によりましてご報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。専決処分書でございます。専決処分の内容でございますが、請負金額の変更でございまして、変更前4億3,890万円を129万5,800円増額し、4億4,019万5,800円とするものでございまして、令和4年7月29日付での専決処分としたものでございます。

以上、変更請負契約の締結に関する報告1件についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明君）

お疲れさまでございます。それでは、報告第10号からご説明申し上げます。

議案集の3ページをお願いいたします。報告第10号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてでございます。地方自治法第180条第1項及び葛巻町議会総合条例

第9条第3号の規定により専決処分いたしましたので、同法180条第2項の規定によりご報告申し上げます。

専決処分書をお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,800万円を追加し、歳入歳出それぞれ84億8,667万3,000円とするものであります。専決処分の日付は、令和4年8月5日でございます。

7ページをお願いいたします。この補正は、8月3日の8月豪雨災害に係る応急復旧費及び本復旧工事に向けた災害査定設計業務に係る経費といたしまして、農業用施設災害復旧事業費に1,200万円、林道施設災害復旧事業費に800万円、公共土木施設災害復旧事業費に1,800万円をそれぞれ計上するものであります。

なお、応急復旧費の内容は、機械器具借上料及び原材料費について、事業費全体の約3割としているものであります。

6ページをお願いいたします。これらの災害復旧事業の財源といたしまして、財政調整基金からの繰入金3,800万円を充当するものであります。

議案集の4ページをお願いいたします。報告第11号、令和3年度葛巻町の健全化判断比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、健全化判断比率をご報告申し上げます。

表の左側、実質赤字比率でございますが、一般会計に係るものでございまして、黒字決算であり

ますので、赤字比率はございません。

次に、連結実質赤字比率ですが、こちらも比率なしでございます。

次に、実質公債費比率であります。8.3%で、前年度の8.4%から0.1ポイント改善されております。

次に、将来負担比率ですが、前年度の5.5%から皆減となり、令和元年度以来の比率なしでございます。

次に、議案集の5ページをお願いいたします。報告第12号、葛巻町の資金不足比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、資金不足比率をご報告申し上げます。

この比率は、公営企業等に係るものでございまして、農業集落排水事業特別会計が該当いたしません。黒字決算で資金不足が生じていないことから、比率なしでございます。

以上で報告3件の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。報告第9号、高齢者福祉施設整備工事の変更請負契約の締結の専決処分報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。柴田議員。

#### 5番（柴田勇雄君）

先ほどの提案説明の際に、変更請負契約の金額になりましたということは確認いたしましたけれども、どのような中身での変更契約なのか、その理由について、事由についてご説明をいただきたいと思っております。

#### 議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（触沢誉君）

お答えをいたします。変更の理由でございますが、全体的な設計数量の見直し及び設計内容等の見直しに伴いますものでございまして、主なものといたしましては、落雪によるガラスの破損等の防止のために、網入りガラスに変更したものでございますし、また会議等の遮光性あるいは防犯対策のためにブラインドカーテン等を設置したものでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

柴田議員。

#### 5番（柴田勇雄君）

内容についてはよく分かりました。提案理由の際には、必ず最低でもそのぐらいのことは説明の上で金額の変更になったことと、そういうふうな私たちに対する丁寧な説明を求めたいと思っております。

以上です。

**議長（高宮一明君）**

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第9号、高齢者福祉施設整備工事の変更請負契約の締結の専決処分の報告についてを終わります。

次に、報告第10号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。柴田議員。

**5番（柴田勇雄君）**

1点だけ確認をさせていただきたいと思いません。

今回の集中豪雨につきましては、8月2、3というふうな形で災害が起きているわけですが、この専決処分書を見ますと5日に専決処分になっているようでございますが、非常に早い対応ではないかなと思いますけども、例えばこの一般補正予算が遅れば大変なことになるわけでございますけれども、補正予算執行に当たっては、それぞれ先ほど町長からも説明あったとおり、どちらかといえば大規模な災害でございます。例えばこういったような専決処分による補正予算のほうが多く早く対応できるのか、あるいは予備費にあらかじめ5,000万とか1億円ぐらいの余裕金を積立て

しまして、そちらのほうでも対応できるような工夫があるのかどうか、この補正予算以外にないのか、その点につきましてお尋ねをいたしたいと思えます。意味分かりますか。この補正予算、常にやはり応急対応しなきゃならないといった場合での対応が、例えば予備費にストックしておくとか、そういうふうな対応ができないかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。

**議長（高宮一明君）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明君）**

今回の災害につきましては、8月3日に発生したということで、実際の現場では8月4日頃からすぐに動き出しているというようなことでございます。

ご指摘のとおり、予備費での対応あるいは専決処分による補正予算、2つのことが考えられるということで、こちらのほうでも、町といたしましても考えましたが、今回の災害規模に鑑みて、予備費というよりは専決処分の補正予算で対応したほうがいいであろうというような判断をして、補正予算を専決処分したということでございますので、ご理解をお願い申し上げたいと思えます。

**議長（高宮一明君）**

柴田議員。



## 5番（柴田勇雄君）

中身については分かりました。専決処分というふうな手法も早急にやる方法のうちの一つですので、異論はございませんが、こういったような災害対応を素早くできる、そういったようなものが、この専決処分が早いとは思いますが、極力こういったような専決処分につきましては、議会は365日開会されておりますので、そういったような事情も十分酌み取っていただいている審議であればさらによかったのかなと、私はそのように思います。

以上です。

## 議長（高宮一明君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第10号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてを終わります。

次に、報告第11号、令和3年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第11号、令和3年度葛巻町の健全化判断比率についてを終わります。

次に、報告第12号、令和3年度葛巻町の資金不

足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第12号、令和3年度葛巻町の資金不足比率についてを終わります。

次に、日程第8、議案第32号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）から日程第18、同意第2号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてまでの11議案を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。町長。

## 町長（鈴木重男君）

初めに、人事案件でございます。議案第37号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて。次の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

氏名、上小路隆男。

任期につきましては、令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3か年とするものであります。

続きまして、同意第2号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、次の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであ

ります。

氏名、志田一将。

任期につきましては、令和4年10月1日から令和8年9月30日までの4年間とするものであります。

なお、それぞれの委員の経歴書につきましては、添付しておりますので、お目通しをいただきたくお願い申し上げます。

### 議長（高宮一明君）

政策秘書課長。

### 政策秘書課長（中山優彦君）

それでは、議案集の6ページをお願いいたします。議案第34号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

改正の趣旨でございますが、国の例に準じまして、職員の妊娠、出産、育児など、仕事の両立支援のため、必要な措置を講じようとするものでございます。

改正の概要でございますが、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和を図ろうとするものでございます。

詳細につきましては、6ページから11ページまで対照表を掲載しておりますので、お目通しいただきますようお願い申し上げます。

附則でございますが、この条例は令和4年10月1日から適用しようとするものでございます。また、経過措置でございますが、この条例の施行の

日の前に育児休業等の計画書を提出した職員においては、なお従前の例によるものでございます。

続きまして、議案集の12ページ及び議案資料の3ページによりご説明いたしますので、双方をご確認いただきますようお願い申し上げます。議案第35号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例でございます。

改正の趣旨でございますが、公職選挙法施行令等の改正に伴いまして、公費負担額を引き上げようとするものでございます。

改正の概要でございますが、最近における物価の変動、選挙等の執行状況等を考慮いたしまして、令和4年4月6日に改正省令が公布されたことに伴い、所要の整備を行おうとするものでございます。

詳細につきましては、議案集の12ページから15ページ及び議案資料の3ページに対照表ほか単価等について表にまとめておりますので、お目通しいただきますようお願い申し上げます。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。また、経過措置でございますが、この条例による改正後の規定は、この条例の施行の日の後その期日を告示される選挙から適用し、同日前までにその期日を告示された選挙につきましては、なお従前の例によるものでございます。

続きまして、議案集の17ページをお願いいた

します。議案第 36 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。

公の施設に係る指定管理者の指定に関しましては、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称でございますが、高齢者福祉センター、指定管理者となる団体でございますが、社会福祉法人葛巻町社会福祉協議会、指定の期間は令和 4 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとし、指定するものでございます。

以上によりまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議いただき、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願ひします。

#### 議長（高宮一明君）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明君）

それでは、一般会計補正予算書をお願いいたします。議案第 32 号、令和 4 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 億 1,287 万 7,000 円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ 90 億 9,955 万円とするものでございます。第 2 条は、地方債の補正でございます。

5 ページをお願いいたします。第 2 表、地方債

補正は、臨時財政対策債の発行額が確定したことから、限度額 5,000 万円から 1,494 万 7,000 円減額いたしまして、3,505 万 3,000 円とするものでございます。

10 ページをお願いいたします。事項別明細書、歳出の主な内容をご説明申し上げます。2 款 1 項 8 目交通安全・防犯対策費でございますが、交通指導隊及び防犯指導隊の制服の更新費用として被服費を計上するものでございます。

11 ページをお願いいたします。2 款 1 項 10 目基金管理費でございますが、財政調整基金積立金を 1 億 5,000 万円、町債減債基金積立金を 1 億円増額するものでございます。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費でございますが、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業 801 万 6,000 円は、岩手県が原油価格・物価高騰対策として、中学生までの児童生徒に 1 人当たり 1 万 5,000 円を交付するものであります。町では、このうち就学前の児童に対して、1 人当たり 1 万 5,000 円を上乗せするものでございまして、上乗せ分は 130 人、金額で 195 万円を見込んでいるものであります。

13 ページをお願いいたします。6 款 1 項 3 目農業総務費でございますが、8 月豪雨災害に係る農地等の災害復旧のため、町単独の補助事業として 350 万円を計上するものでございます。

同じページ下段の 7 款 1 項 2 目商工振興費でございますが、経済活性化事業 2,667 万 3,000 円は、新型コロナウイルス感染症対策として、葛巻

町エンジョイチケット第2弾の発行に係る経費でございます。

15 ページをお願いいたします。11 款災害復旧費ですが、8月豪雨災害につきまして、報告第10号で補正予算第2号の専決処分をご報告申し上げましたが、当該災害に係る残りの約7割の経費を農業用施設災害復旧費に2,500万円、林道施設災害復旧事業費に2,500万円、公共土木施設災害復旧費に2,500万円それぞれ計上するものであります。

同じページ下段の12 款1 項2 目長期債償還元金2億2,193万4,000円は、町債減債基金からの繰入金を財源といたしまして、任意繰上償還金を増額しようとするものであります。

次に、歳入でございますが、戻りまして8ページをお願いいたします。上から2 段目、10 款1 項1 目普通交付税2億9,440万4,000円の増額は、今年度の交付額が確定したことによるものでありまして、総額では前年度より1億1,434万6,000円、3.5%の増の33億4,440万4,000円となるものでございます。

14 款2 項1 目総務費国庫補助金の地方創生臨時交付金2,862万3,000円は、商工費の経済活性化事業及び民生費のいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業に係る町単独の上乗せ分に国10分の10で交付されるものであります。

9 ページをお願いいたします。18 款1 項1 目財政調整基金繰入金7,500万円は、8月3日の豪雨災害に係る農業用施設、林道施設、公共土木施設、

3つの災害復旧事業費の財源に充当するために繰入れするものでございます。

議案第32号は以上でございます。

次に、議案第33号をお願いいたします。議案第33号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)でございます。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ524万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ2億2,918万1,000円とするものであります。

6 ページをお願いいたします。歳入でございますが、7 款1 項1 目繰越金は前年度からの純繰越金524万5,000円を計上するものであります。

7 ページをお願いいたします。歳出でございますが、歳入の純繰越金を財源といたしまして、町整備型浄化槽管理費の施設等修繕料に104万円、予備費に420万5,000円を計上するものでございます。

議案第33号は以上でございます。

次に、一般会計の決算書と主要な施策の成果に関する説明書をお願いいたします。それでは、認定第3号、令和3年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。主に主要な施策の成果に関する説明書によりまして、概要を説明させていただきます。なお、金額等につきましては、100万円未満切捨てで申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、主要な施策8ページと9ページをお願いいたします。令和3年度歳入歳出決算総括表で

ございます。上の段の表でございますが、一般会計と3つの特別会計を合わせました合計(1)の欄を御覧ください。歳入歳出の予算額120億1,400万円に対して、決算額は収入済額Aの欄でございますが、104億6,200万円、歳出が、支出額Bの欄でございますが、100億9,500万円となっております。収入済額から支出済額を差し引いた額がB欄でございますが、3億6,600万円となりまして、これから翌年度へ繰り越すべき財源E欄を差し引きますと、一番右の欄、実質収支額が3億300万円の黒字決算となったものでございます。

これに中段の企業会計分を加えた全会計の収支であります。一番下の表の総計の欄、収入済額が116億8,500万円、支出済額が113億7,100万円、一般会計と3つの特別会計の実質収支額と企業会計の当年度純利益を合算した全会計の収支は2億5,100万円の黒字となるものでございます。

戻りまして、6ページをお願いいたします。令和3年度決算の概要でございますが、主に特徴的な項目についてご説明申し上げます。

歳入でございますが、前年度に比べ4億1,800万円、4.3%の減となっております。増額分といたしましては、地方税が1億2,700万円、27.4%の増となっております。主な要因は風車建設による固定資産税の増によるものでございます。

②、地方交付税は1億1,800万円、3.4%の増となっております。普通交付税8,900万円、特別交付税2,900万円の増によるものでございます。

県支出金は8,900万円、16.7%の増となっております。畜産競争力整備事業費補助金2億700万円の増などによるものであります。

減少区分といたしましては、国庫支出金が6億3,300万円、43.8%の減となっております。主な要因は特別定額給付事業に係る補助金の減などによるものであります。繰入金は1億2,900万円、23.1%の減となり、主な要因は公共施設等整備基金からの繰入れの減によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、前年度に比べ3,200万円、0.4%の増となっております。目的別歳出で最も増加したのは民生費で、前年度比2億2,400万円、19.1%の増で、これは住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増などによるものであります。次に増加額の大きいのは農林水産業費で、1億4,200万円、17.1%の増で、これは畜産競争力強化整備事業の増などによるものであります。

最も減少したのは、総務費6億300万円、17%の減で、主に特別定額給付金事業5億9,500万円の皆減によるものであります。

性質別歳出では、義務的経費が3億5,500万円、15.6%の増で、主に人件費、扶助費、公債費などが増加しております。

7ページをお願いいたします。投資的経費につきましては2億5,600万円、9.8%の減で、主に普通建設事業の減によるものであります。

次に、特別会計の実質収支は、国民健康保険事業勘定特別会計、農業集落排水事業特別会計、後

期高齢者医療事業特別会計、全ての会計で黒字となっており、実質収支の総額は2,200万円となったものでございます。

22ページをお願いいたします。基金現在高の推移でございます。全部で12の基金がございますが、3年度末の残高総額が63億9,600万円で、前年度より6億100万円増加しているものでございます。

30ページをお願いいたします。下段のグラフでございますが、地方交付税の推移でございます。6ページでもご説明申し上げましたが、前年度比で普通交付税、特別交付税ともに増加しているものでございます。

34ページをお願いいたします。町税等の概要でございます。35ページの表も併せて御覧ください。普通税でございますが、調定済額6億2,700万円に対しまして、収入済額が5億9,200万円で、徴収率は現年課税分では前年度を0.5ポイント上回る99.4%、現年課税分と滞納繰越分を合わせますと、前年度を1.9ポイント上回る94.5%となったものでございます。また、国保税と国民健康保険税を合わせた調定済額は8億2,000万円で、これに対する収入済額が7億4,200万円となっておりまして、徴収率は90.5%で、前年度を1.9ポイント上回っている状況でございます。

64ページをお願いいたします。次に、主な事業の概要でございます。新規事業を中心にご説明申し上げます。所管課ごとに整理してございますので、予算科目が前後する場合がございますので、

ご了承ください。以下、1,000円単位で切捨てで申し上げます。

まず、庁舎建設事業費でございますが、現年予算分が3,018万5,000円、繰越明許分が10億5,114万9,000円の決算となっております。

65ページをお願いいたします。葛巻町66周年記念事業といたしまして、式典のほか、各種事業を実施しております。

71ページをお願いいたします。特定施策推進事業費でございますが、令和2年度から下町地区に整備を進めておりましたサテライトオフィスが完成しております。

73ページをお願いいたします。商工観光系の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年でありました。その中で、町内商工業者の事業継続支援と地域経済の活性化を図るため、経済活性化事業として持続化給付金など、各種事業を実施したところであります。

次に、観光事業費であります。町の新たな特産品として開発したくずまき鍋を提供する店舗数の拡大を図っております。

76ページをお願いいたします。一番下の表、ふるさと納税の状況でございます。件数は前年度比235件の増の768件、寄附額は前年度比162万5,000円増の1,770万円となったところでございます。

80ページをお願いいたします。一番下の表、マイナンバーカードの新規交付件数は1,002件で

ざいまして、交付率が56.6%で、県内第1位となっております。

81ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、2つの給付金給付事業を実施しております。いずれも国庫支出金を財源とするものでございます。

84ページをお願いいたします。出産祝金支給事業、新規であります。6人に対しまして130万円を交付しております。

88ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症予防事業でございますが、対象者5,579人に対しまして、2回接種が5,024人で接種率90.1%、3回接種が3,167人で接種率56.1%となっております。

89ページをお願いいたします。中段の表でございます。住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業につきましては、1世帯当たり10万円を983世帯に、合計9,830万円給付しております。

96ページをお願いいたします。下の表でございます。高齢者福祉施設整備事業でございますが、用地取得から実施設計、敷地造成まで実施しております。事業費は6,393万5,000円となっております。建物本体は、令和4年度の完成を見込んでいるものであります。

99ページをお願いいたします。道の駅レストラン整備事業でございますが、令和2年度から整備を進めてまいりましたが、総事業費1億8,369万2,000円で完成いたしまして、令和4年3月にオ

ープンしたところでございます。

101ページをお願いいたします。新葛巻型酪農構想に基づいて、酪農家の規模拡大支援を進めておりますが、草地畜産基盤整備事業と畜産競争力強化整備事業の2つの事業を実施しているところでございますが、令和3年度におきましては、畜産競争力整備事業で100頭搾乳規模の牛舎が1棟完成しております。

102ページをお願いいたします。上から2番目の表でございますが、林業従事者の人材確保と環境改善を図るため、森林雇用促進住宅を田野地区に整備しております。その下、森林環境譲与税でございますが、3,852万3,000円交付されまして、1,872万3,000円を森林関係事業に充当いたしまして、残りの1,980万円を基金に積み立てております。

続きまして、107ページをお願いいたします。道路改良事業の状況でございますが、町道茶屋場田子線のほか4路線につきましては、総事業費2億3,804万5,000円で路盤工、舗装工、橋梁上部工、用地測量業務、用地補償などを進めたところでございます。

113ページをお願いいたします。下から2番目の表でございますが、学校情報通信技術環境整備事業でございますが、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒に対しまして1人1台の学習支援用端末を整備するなど、学校の情報ネットワーク環境の整備を図ったものでございます。

117ページをお願いいたします。高等学校教育

振興事業費でございますが、くずまき山村留学生 34 人と地域みらい留学生 2 人が宿舎を利用しながら葛巻高校に通学し、高校生活を送ったものでございます。また、5 年目となります公営学習塾につきましては、全生徒の 80.9%、114 人が利用し、学力向上に取り組んだものでございます。

119 ページをお願いいたします。生涯学習、生涯スポーツ公民館の各種事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で一部延期や中止になったものがございましたが、対策を講じながら、工夫して実施したものでございます。

120 ページをお願いいたします。一番下の表でございますが、東京オリンピック・パラリンピック聖火事業の関連イベントを実施しております。

資料のほうは以上でございます。一般会計決算書をお願いいたします。最後のページ、228 ページをお願いいたします。一般会計決算の実質収支に関する調書でございます。3、歳入歳出差引額が 3 億 4,392 万 1,000 円でございます。これから翌年度に繰り越すべき財源 6,333 万円を差し引いた額が実質収支額となりまして、2 億 8,058 万 8,000 円となったものでございます。

一般会計は以上でございます。

次に、特別会計をお願いいたします。最初に、認定第 4 号、令和 3 年度葛巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

2 ページ、3 ページをお願いいたします。歳入でございますが、1 款の国民健康保険税から 9 款

の町債まで合わせまして、予算額 9 億 3,100 万円に対しまして、調定額 9 億 6,500 万円、収入済額が 9 億 2,200 万円でございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。歳出でございますが、1 款の総務費から 10 款の予備費まで合わせまして、予算額 9 億 3,100 万円に対し、支出済額が 9 億 800 万円でございます。

32 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。3 番、歳入歳出差引額が 1,339 万 1,000 円でございますが、これに翌年度に繰り越す財源がございませんので、実質収支額も同額の 1,339 万 1,000 円となるものでございます。

次に、農集排会計をお願いいたします。認定第 5 号、令和 3 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

34 ページ、35 ページをお願いいたします。歳入でございますが、1 款の分担金及び負担金から 9 款の町債まで合わせまして、予算額 2 億 600 万円に対し、調定額が 2 億 800 万円、収入済額が 2 億 800 万円でございます。

36 ページ、37 ページをお願いいたします。歳出でございますが、1 款の総務費から 5 款の予備費まで合わせまして、予算額 2 億 600 万円に対し、支出済額が 2 億 300 万円でございます。

54 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。3 番、歳入歳出差引額が 524 万 7,000 円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も同額の



524万7,000円となるものでございます。

次に、後期高齢者医療会計をお願いいたします。認定第6号、令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

56ページ、57ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険から5款の諸収入まで合わせまして、予算額8,600万円に対し調定額8,100万円、収入済額が8,100万円でございます。

58ページ、59ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款の総務費から4款の予備費まで合わせまして、予算額8,600万円に対し、支出済額が8,700万円でございます。

最後の72ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額が400万2,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も同額の400万2,000円となるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

これで提案理由の説明を終わります。

ここで、午前11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 11時00分）

（再開時刻 11時15分）

#### 議長（高宮一明君）

会議を再開します。

ここで監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。代表監査委員、馬淵文雄君。

#### 代表監査委員（馬淵文雄君）

それでは、意見書を御覧になっていただきたいと思っております。先ほど決算書の報告がありましたけれども、一部重複する部分があるかと思っておりますけれども、ご了承をいただきたいと思っております。

令和3年度葛巻町一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況審査意見書でございます。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、決算書、附属書類及びその他関係諸帳簿等を審査しましたので、次のとおり意見を付します。

審査の対象でございますが、3年度一般会計歳入歳出決算及び3特別会計の歳入歳出決算及び各会計の歳入歳出決算事項別明細書等の附属書類並びに基金の運用状況調書でございます。

審査の期間は、令和4年7月20日から8月19日までであります。

審査の方法ですが、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況調書について、関係法令に準拠して作

成されているか確かめ、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また計数に誤りがないか関係諸帳簿及び証書類との照合を行い、例月出納検査結果も参考に審査いたしました。

審査の結果ですが、一般会計、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は法令に準拠して作成されており、これらの計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した範囲では、いずれも誤りがないものと認められました。

一般会計、特別会計歳入歳出予算の執行状況は、おおむね予定されたとおり適正に執行されているものと認められました。

基金の運用状況については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがなく、適正に運用されているものと認められました。

財産に関する調書については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがないものと認められました。

次に、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要を申し上げます。なお、決算の状況などの具体的な数値を各項目で表に掲載しておりますが、表の内容の説明につきましては、割愛させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

初めに、一般会計及び各特別会計の決算状況は次の表のとおりで、全会計とも黒字決算になっております。

次に、一般会計の概要ですが、3年度一般会計

歳入歳出決算は次のとおりで、歳入総額 92 億 5,002 万円、歳出総額 89 億 610 万円、差引き 3 億 4,392 万円となっております。歳入決算額は 92 億 5,002 万円で、予算額に対し、収納率は 85.7% であり、収入調定額に対しては 99.6% の収納率となっております。歳出決算額は 89 億 610 万円で、執行率は 82.5% です。また、翌年度繰越額が 12 億 4,836 万円で、不用額は 6 億 3,539 万円となっております。

次に、実質単年度収支の状況につきましては次の表のとおりであります。単年度収支及び実質単年度収支は、それぞれ赤字となっております。

次に、財政運営の状況につきましては次の表のとおりとなっております。前年度に比べて、自主財源比率が 1.4 ポイント、財政力指数が 0.01 ポイント、経常収支比率が 3.8 ポイント、実質公債費比率が 0.1 ポイント、それぞれ改善しております。全般的には、財政運営の健全性が維持されている状態にあります。

次に、一般会計の歳入決算額ですが、92 億 5,002 万円で、前年度と比較して 4 億 1,895 万円、4.3% の減となりました。

内訳は、次の表のとおりでございます。前年度と比較した歳入の増加の特徴は、町税 1 億 2,739 万円、27.4%、地方交付税 1 億 1,833 万円、3.4%、県支出金 8,973 万円、16.7% の増などであります。町税は、風力発電建設事業による償却資産増加による固定資産税 1 億 2,689 万円、57.2% の増、地方交付税は普通交付税 8,960 万円、2.9%、特別交

付税 2,913 万円、7.6%の増、県支出金は畜産競争力強化整備事業費補助金 2 億 769 万円の皆増となっております。

一方、前年度と比較した歳入の減少の特徴は、国庫支出金が 6 億 3,365 万円、43.8%、繰入金が 1 億 2,924 万円、23.1%の減などです。国庫支出金は、特別定額給付金事業に係る補助金 5 億 9,643 万円の皆減によるものであります。繰入金は、公共施設等整備基金繰入金 1 億 1,984 万円の皆減、地域づくり振興基金繰入金 3,370 万円、44.1%の減によるものであります。

町税収入は、調定額 6 億 2,766 万円に対し、収入済額が 5 億 9,298 万円で、前年度と比較して調定額で 1 億 2,485 万円、24.8%の増、収入済額で 1 億 2,739 万円、27.4%の増となりました。不納欠損額は 271 万円、3,338.9%の増となりました。町税全体の徴収率は 94.5%で、前年度から 1.9 ポイント増となりました。現年課税分の徴収率は 99.4%で 0.5 ポイント、滞納繰越分の徴収率は 16.5%で 2.4 ポイントと、それぞれ前年度と比較して増となっており、町税徴収対策の効果が現れており、町税徴収対策本部の取組など、高く評価するものでございます。

次に、歳入全般における収入未償額の内訳は次の表のとおりでございます。前年度と比較した収入未償額は、町税が 525 万円、14.1%、分担金及び負担金が 1 万 8,000 円、22.3%の減となりました。使用料及び手数料が 63 万円、諸収入が 17 万円の皆増となりましたので、引き続き収納に向け

た創意工夫と、併せて内容を十分に精査の上、適切な収納に努めていただきたいと思います。

次に、一般会計の歳出決算額は 89 億 610 万円で、前年度と比較し 3,201 万円、0.4%の増となりました。

目的別歳出の内訳は、次の表のとおりでございます。前年度と比較した目的別歳出の増加の特徴は、民生費が 2 億 2,418 万円、19.1%、農林水産業費が 1 億 4,248 万円、17.1%、商工費が 8,453 万円、51.0%、公債費が 1 億 3,095 万円、15.3%の増などです。民生費は、主に住民税非課税世帯等臨時特別給付金 9,830 万円の皆増、高齢者福祉施設建設事業 6,315 万円の皆増、農林水産業費は畜産競争力強化整備事業が 2 億 769 万円の皆増、道の駅レストラン建設事業 1 億 6,722 万円、2,827.1%の増などです。商工費は、プレミアム付商品券事業や経営継続支援事業による 4,761 万円、205.7%の増などです。公債費は、過去に実施した老人ホーム改築事業の元利償還が始まったことにより、過疎対策事業債の元利償還金 1 億 272 万円、39.0%の増などです。

一方、前年度と比較した歳出の減少の特徴は、総務費が 6 億 396 万円、17.5%の減で、主に特別定額給付金事業 5 億 9,518 万円の皆減によるものでございます。

次に、性質別歳出の内訳は次の表のとおりでございます。前年度と比較した性質別歳出の特徴は、義務的経費が 3 億 5,508 万円、15.6%の増で、

そのうち人件費が4,822万円、5.3%の増、扶助費が1億7,161万円、32.9%の増、公債費が1億3,525万円、15.9%の増となっております。公債費の増は、老人ホーム改築事業元金償還が始まったことによるほか、任意繰上償還金が2億7,022万円と前年度に比べ6,420万円の増となっております。純繰越金等を活用した財政健全化対策の取組によるものであります。

投資的経費は2億5,633万円、9.8%の減、その他経費では積立金が3億1,788万円、44.5%の減、物件費が9,852万円、11.6%の減、維持修繕費が2,134万円、19.4%の減、補助費等が4億2,440万円、24.6%の減、投資及び出資金が2,805万円、30.9%の減となりました。積立金の増は、町債減債基金3億3,004万円、150.0%の増、地域づくり振興基金6,499万円、65.0%の増であり、補助費等の減は特別定額給付金事業5億9,330万円の皆減によるものでございます。3年度の特別会計の決算を合算しますと、歳入総額12億1,221万円、歳出総額11億8,957万円、差引き2,263万円となっております。

特別会計の収入未償額の状況は、次の表のとおりでございます。前年度と比較し、国民健康保険事業勘定が580万円、13.4%、農業集落排水事業が3万円、39.6%、後期高齢者医療事業が5,800円、12.2%の、いずれも減となりました。特別会計全体では、前年度比584万円、13.5%の減となりました。

次に、各特別会計の決算状況について申し上げます。

初めに、国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額9億2,227万円、歳出総額9億888万円で、差引残高は1,339万円でございます。国税の収入済額は1億4,993万円で、調定額に対し77.6%の徴収率となりました。収入未償額は、前年度比580万円減の3,737万円であります。本会計は、実質収支額が1,339万円の黒字となっております。近年保険税の収入未済額が減少傾向で推移しております。職員の努力が認められるものであり、併せて医療給付の動向にも留意願います。

国民健康保険税の徴収状況は、次の表のとおりでございます。前年度に比べて、現年度分の収入済額が増加しました。不納欠損額が滞納分で590万円となっております。徴収率は77.6%で、前年度比1.1ポイントの減となりましたが、現年度分の徴収率は97.1%と0.2ポイントの増となり、3年ぶりの97%台の徴収率となったことから、徴収の努力がうかがえます。

次に、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額2億845万円、歳出総額2億321万円、差引残高524万円でございます。分担金等の収入未償額は5万円で、前年度比3万円、39.6%減少いたしました。長期滞納者の定期的接触などにより、固定化させない努力が見えるようになってきております。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額8,147万円、歳出総額7,747万円、差引残高は400万円でございます。保険料

の収入済額は4,673万円で、調定額に対し100.1%の徴収率となりました。

後期高齢者医療保険料の徴収状況は、次の表のとおりでございます。前年度に比べて収入済額が増え、徴収率も上がっております。

終わりに、総括を申し上げます。令和3年度決算は、全ての会計で黒字決算となりました。一般会計における財政調整基金や公共施設等整備基金などの積立基金残高は63億9,608万円で、前年度に比べて6億173万円、10.4%の増となっております。

また、地方債の全会計の合計残高は146億1,765万円で、前年度に比べて5億8,573万円、4.2%の増となりましたが、臨時財政対策債を2億7,022万円繰上償還し、財政健全化対策に努めているところは評価するものであります。

歳入では、普通税の現年課税分の徴収において、前年度の徴収率を上回りました。町税などの収入未済額は、前年度に比べて1,105万円減少しておりますが、今後の徴収の取組に対する創意工夫を求めます。地方税法に基づいた不納欠損処理も行っておりますが、滞納が長期にわたっているものもあり、徴収を基本としながら、事案により適切な対応をお願いいたします。

3年度は、昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症対策のほか、ワクチン接種事業などの業務があったわけですが、職員の部署を越えた全庁的連携でスムーズに事業展開されており、ワクチン3回目接種は県内でもいち早く行われ、接種

率も高く、住民生活の安心安全へつながったものであります。また、マイナンバーカード取得に係る支援を手厚く実施し、取得率は56.6%で県内第1位となっており、住民の利便性向上につながるものであります。

各種の事業、イベントについては、3年度は岩手緊急事態宣言の発令などで中止が相次ぎましたが、実施の時期や開催方法の検討を重ね、感染症対策をしっかりと行い、密にならない工夫などを考え、町民まつりなどが開催されております。また、新型コロナウイルス感染症拡大により大きく影響を受けた商工業者を支援する経済活性化事業が実施され、プレミアム商品券などの発行により、地域経済の活性化につながったものであります。

結びに、全国的にもワクチン接種は4回目まで進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症は出口の見えない状況にある中で、今後町の拠点となる新庁舎が竣工されることから、さらなる町勢発展と町民福祉のさらなる向上を実現されることを切望し、決算審査の報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 議長（高宮一明君）

以上で監査委員の報告を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号から同意第2号までの11議案については、葛巻町議会総合条例第46条第1項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました 11 議案について、今会議中に審査を終え、9月9日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

葛巻町議会議員

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。

したがって、議案第 32 号から同意第 2 号までの 11 議案については、9月9日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案の審査については9月6日に行いますので、ご承知願います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

( 散会時刻 11時39分 )

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容が正確なことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

葛巻町議会議長

葛巻町議会議員